



検定フェスティバル 2019

報告書



2019年3月19日（火曜日）11時30分～18時00分
国立オリンピック記念青少年総合センター
国際交流棟 レセプションホール



特定非営利活動法人

全国検定振興機構

開催概要	P03
出展タイプと団体一覧	P04
ステージプログラム	P05
会場配置図	P06
ブース位置	P07
申込み者数と当日来場者数	P08
各団体の広報活動	P09
シンポジウムまとめ	P10
今回の課題と今後の展望	P11



- 名称： 検定フェスティバル 2019
「検定試験活用シンポジウム～民間検定試験の学校教育や大学入試での活用～」
- 目的： 民間検定試験が公的に活用されることの意義や課題を考えるシンポジウムを開き、さまざまな検定試験を紹介するブースやパネル展示において、学校関係者と直接話をする場を設け、今後の検定試験の公的な活用について考える機会とする。
- 日時： 2019年3月19日（火） 開場11:00 開会11:30～18:00
- 会場： 国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟 レセプションホール

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
TEL:03-6407-7703(平日9:00～17:45)



〈電車でお越しの場合〉

- 小田急線参宮橋駅下車 徒歩約7分
- 地下鉄千代田線代々木公園駅下車
(代々木公園方面4番出口) 徒歩約10分

〈バスでお越しの場合〉

- 京王バス 新宿駅西口(16番)より 代々木5丁目下車
- 京王バス 渋谷駅西口(40番)より 代々木5丁目下車

- 主催： 特定非営利活動法人 全国検定振興機構
- 後援： 文部科学省
- 対象者： 小中高・大学などの教職員、入試担当者、教育関係者など

【出展タイプ】

【1】	プレゼンテーション	ステージで15分のプレゼンを行うタイプ。
【2】	ブース出展	ブースの前に出展者が常駐し、説明やミニプレゼンテーションを行うタイプ
【3】	パネル展示	パネルに展示を行うタイプ。出展者がパネル前に立ち説明することも可能

【団体一覧】

※五十音順

出展形態	【2】ブース出展 *大ブース	【2】ブース出展	【3】パネル展示	【1】プレゼンテーション
団体数	2団体	12団体	5団体	4団体
株式会社 サーティファイ		○		
公益社団法人 色彩検定協会		○		○
特定非営利活動法人 世界遺産アカデミー	○			
株式会社 全国試験運営センター		○		
公益財団法人 日本英語検定協会		○	○	
一般社団法人 日本栄養検定協会			○	
公益財団法人 日本漢字能力検定協会		○	○	○
特定非営利活動法人 日本語検定委員会		○		
日本情報処理検定協会		○		
一般財団法人 日本書写技能検定協会		○		○
公益財団法人 日本数学検定協会	○			
一般財団法人 日本地図センター			○	
特定非営利活動法人 日本ニュース時事能力検定協会		○		
一般社団法人 プレゼンテーション検定協会		○		
メンタルケア学会		○	○	
特定非営利活動法人 全国検定振興機構		○		○

11:30～13:00

シンポジウムⅠ

「民間検定試験の大学入試公的活用」

登壇者

浅田 和伸 氏
吉田 研作 氏

文部科学省大臣官房文部科学戦略官
上智大学言語教育研究センター長

コーディネーター

吉田 博彦

特定非営利活動法人
全国検定振興機構理事長

14:00～15:15

検定団体プレゼンテーション

特定非営利活動法人 全国検定振興機構
公益社団法人 色彩検定協会
一般財団法人 日本書写技能検定協会
公益財団法人 日本漢字能力検定協会

16:00～17:30

シンポジウムⅡ

「生徒の学習意欲を喚起させる民間検定試験の活用」

登壇者

金宮 嗣允 氏
篠田 健一郎 氏
安間 敏雄 氏

大阪学芸中等教育学校
都立西高等学校
神奈川大学理事長付特別審議役

コーディネーター

吉田 博彦

特定非営利活動法人
全国検定振興機構理事長

17:45～18:00

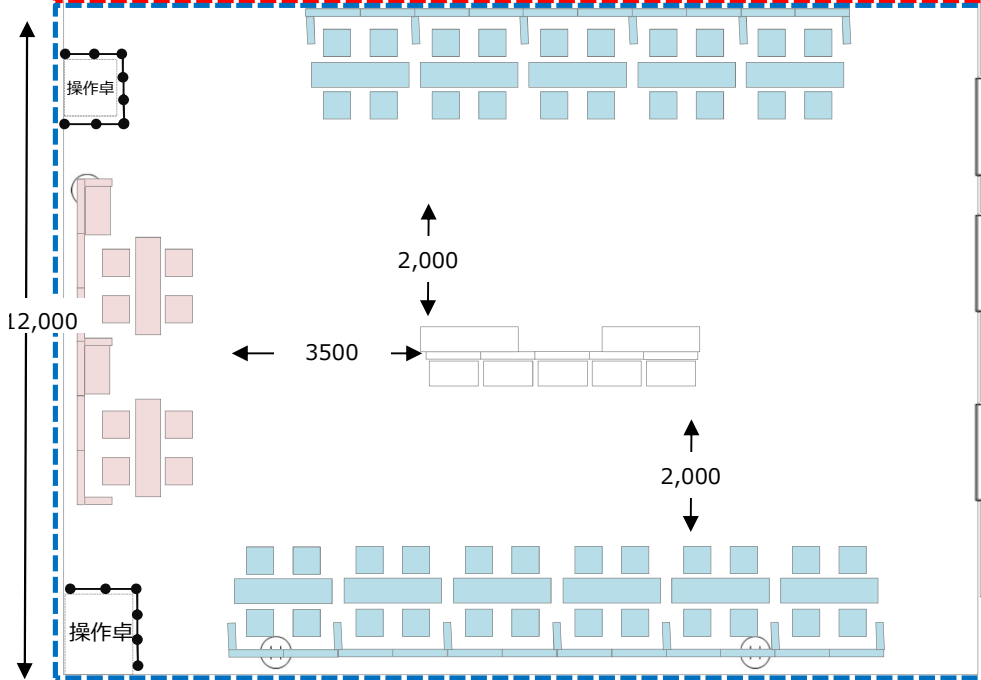
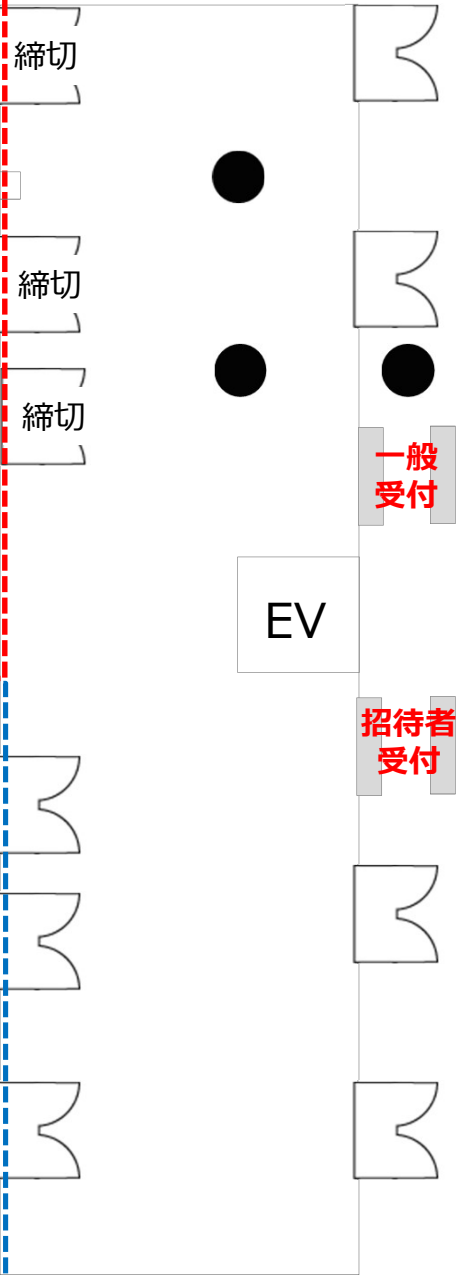
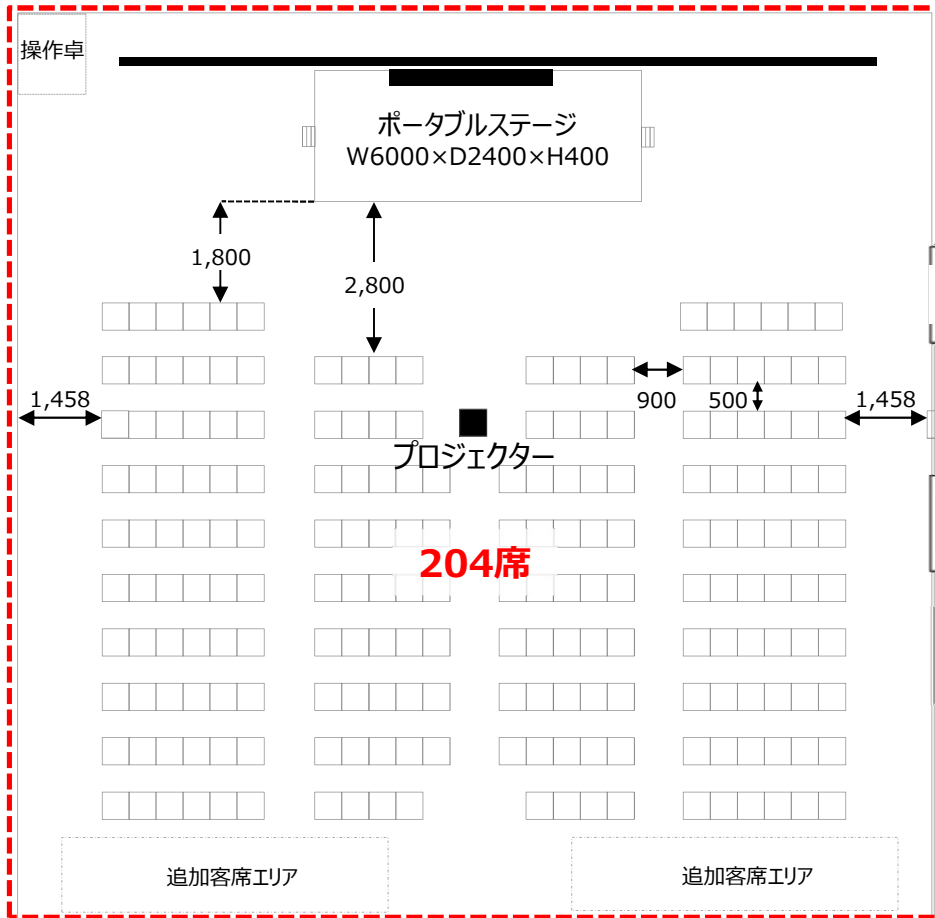
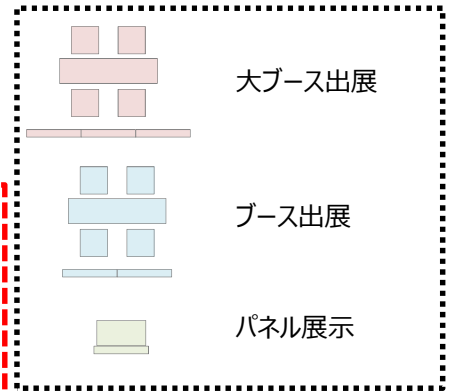
閉会挨拶

吉田 博彦

特定非営利活動法人
全国検定振興機構理事長

ステージエリア

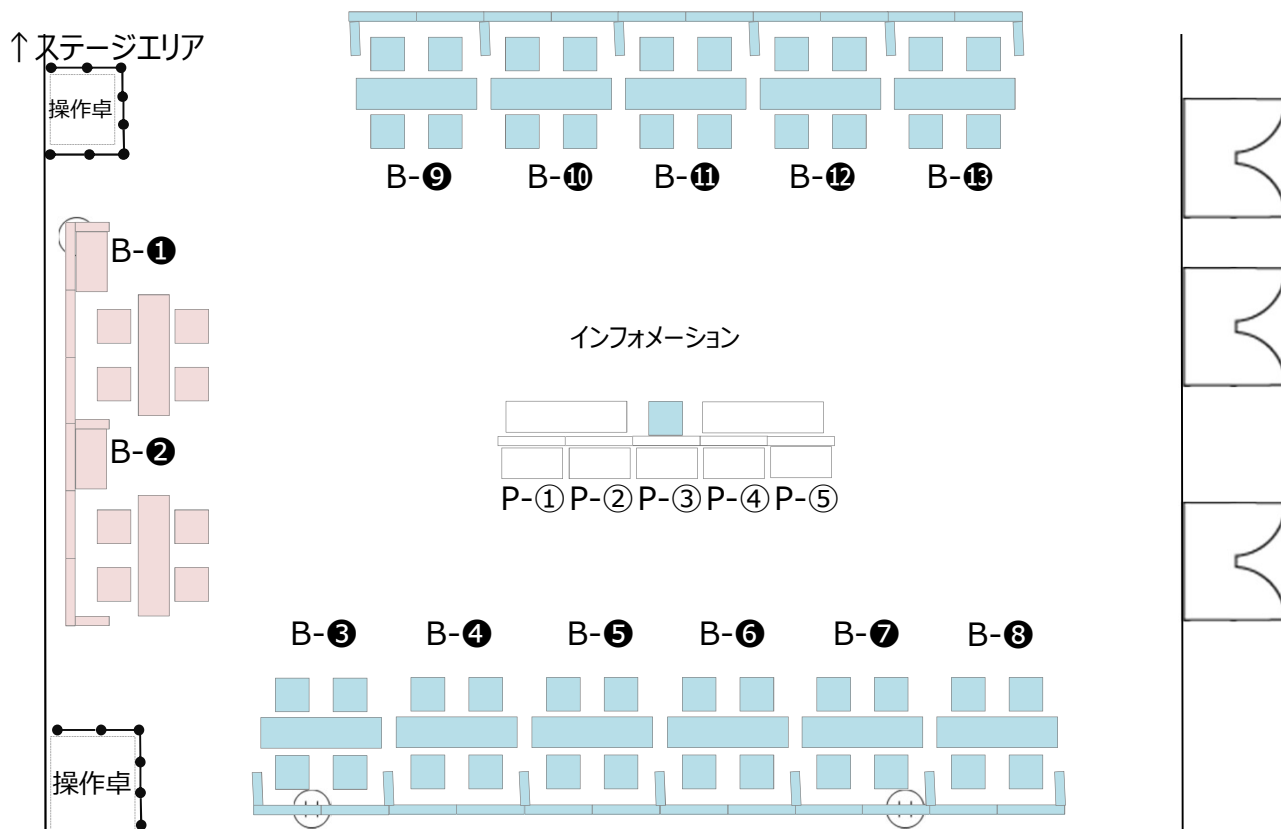
↑センター棟



ブースエリア

単位:mm

ブースエリア



団体番号	タイプ	団体名	表記名
B-①	大ブース	特定非営利活動法人 世界遺産アカデミー	文部科学省後援 世界遺産検定
B-②	大ブース	公益財団法人 日本数学検定協会	公益財団法人 日本数学検定協会
B-③	ブース	公益財団法人 日本英語検定協会	公益財団法人 日本英語検定協会
B-④	ブース	特定非営利活動法人 日本ニュース時事能力検定協会	ニュース時事能力検定
B-⑤	ブース	株式会社 サーティファイ	ビジネス能力認定 サーティファイ
B-⑥	ブース	特定非営利活動法人 日本語検定委員会	文部科学省後援 日本語検定
B-⑦	ブース	メンタルケア學術学会	文部科学省後援 こころ検定 (R)
B-⑧	ブース	公益社団法人 色彩検定協会	文部科学省後援 色彩検定
B-⑨	ブース	一般財団法人 日本書写技能検定協会	一般財団法人 日本書写技能検定協会
B-⑩	ブース	一般社団法人 プレゼンテーション検定協会	一般社団法人 プレゼンテーション検定協会
B-⑪	ブース	日本情報処理検定協会	日本情報処理検定協会
B-⑫	ブース	公益財団法人 日本漢字能力検定協会	公益財団法人 日本漢字能力検定協会
B-⑬	ブース	株式会社 全国試験運営センター	株式会社 全国試験運営センター
P-①	パネル	一般社団法人 日本栄養検定協会	一般社団法人 日本栄養検定協会
P-②	パネル	メンタルケア學術学会	文部科学省後援 こころ検定 (R)
P-③	パネル	一般財団法人 日本地図センター	地図地理検定
P-④	パネル	公益財団法人 日本漢字能力検定協会	公益財団法人 日本漢字能力検定協会
P-⑤	パネル	公益財団法人 日本英語検定協会	公益財団法人 日本英語検定協会
info	ブース	特定非営利活動法人 全国検定振興機構	特定非営利活動法人 全国検定振興機構

事前申し込み者数

申込み者数 281名 (内訳：下記表参照)

一般	小学校	高校	大学	大学院	専門	予備校・塾	行政	検定事業	企業	その他	不明	合計
		0	24	9	3	2	17	0	15	60	9	0
招待者	小学校	高校	大学	大学院	専門	予備校・塾	行政	検定事業	企業	その他	不明	合計
	1	46	19	0	5	1	5	18	3	11	33	142

※その他には教育系NPOや保護者またはフリーという回答があった。

事前キャンセル者数 6名 (一般申込み)

当日来場者数

当日来場者数 108名 (内訳：下記表参照)

申込み来場者 101名 (内訳：下記表参照)

一般	小学校	高校	大学	大学院	専門	予備校・塾	行政	検定事業	企業	その他	不明	合計
		0	12	2	1	0	11	0	11	27	9	0
招待者	小学校	高校	大学	大学院	専門	予備校・塾	行政	検定事業	企業	その他	不明	合計
	0	3	1	0	0	0	2	17	2	3	0	28

当日申込み来場者 7名 (内訳：下記表参照)

一般：2名 (内訳：検定事業1、その他1)
招待者：5名 (内訳：高校1、検定事業3、その他企業1)

【団体一覧】

※五十音順

出展団体	広報実績
株式会社 サーティファイ	メールマガジンへ記事を掲載（既存受験団体の検定試験実施責任者を中心に約4,000件配信） ホームページにてニュースとして記事を掲載 取引先、顧客等との面談時に告知およびチラシ配布
公益社団法人 色彩検定協会	関東の団体受検校に対し、チラシを送付。 公式メルマガに情報掲載
特定非営利活動法人 世界遺産アカデミー	高校約4500件にチラシの配布 高校、大学、専門学校にメールでの案内
株式会社 全国試験運営センター	自社HPへの掲載。訪問先へのビラ配り。
公益財団法人 日本英語検定協会	協会のウェブサイト上にチラシのPDFを1月21日に掲載。 協会内にポスターを掲示しました。
一般社団法人 日本栄養検定協会	1月に全国の学校1000校に送った弊協会の2019年度試験の案内DMに検定フェスティバルのチラシをすべて入れた。
公益財団法人 日本漢字能力検定協会	全国の高校（公立・私立含む）にDMにてチラシを送付し、告知しました。
特定非営利活動法人 日本語検定委員会	協賛会社に対する告知とそこからの拡散、メールマガジン、SNSなど。
日本情報処理検定協会	当協会の登録団体（中学・高校・大学・専門学校・パソコン教室等）の担当先生に対し、フェスティバルの案内チラシを送付（2500校ほど） ホームページに案内をし、メルマガで案内。 都内受験高校へ直接電話連絡案内等。
一般財団法人 日本書写技能検定協会	ホームページ 団体への発送資料に同封
公益財団法人 日本数学検定協会	当協会の資料請求に同封。SNSで紹介。
一般財団法人 日本地図センター	今回は、説明会の時にあまり広く宣伝しなくてもというようなお話があったので、広く一般に宣伝するようなことはせず、当センターが把握している教育関係者にメール等でお知らせ、出席の確認をとった。
特定非営利活動法人 日本ニュース時事能力検定協会	全国約5000の高校（中高一貫校含む）と約1000の高等教育機関へのDM発送。 HP, Twitterでの情報公開。 約300のDM（Eメール）登録教員への連絡。
一般社団法人 プレゼンテーション検定協会	個別に案内書簡の発送、一括メール配信、ブログでの告知、サイトでの案内、ツイッター投稿、オフィスへのポスターの掲示
メンタルケア学会	当検定ホームページ、当検定関連（OUNDメディア）ホームページ、当学会ホームページ、関連Facebook、Twitter告知、全国高校への検定フェスティバル告知チラシ配布（約2,000校）
特定非営利活動法人 全国検定振興機構	HP・Facebookにて告知 関東近郊教育委員会・関係団体へチラシ送付 私学関係団体に訪問し広報協力依頼 （全国私学高校・東京都私学高校にチラシ配布）

シンポジウム I 「民間検定試験の大学入試公的活用」

パネリスト 浅田 和伸氏 文部科学省大臣官房文部科学戦略官
 吉田 研作氏 上智大学言語教育研究センター長
 コーディネーター 吉田 博彦 特定非営利活動法人全国検定振興機構理事長

1. 民間検定試験を公的活用するようになった経緯

グローバル化が急速に進展する中、英語によるコミュニケーション能力の向上が課題となっており、高等学校学習指導要領でも英語 4 技能を総合的に育成することが求められている。一方、高校生の英語力の現状には 4 技能もバランスも含め大きな課題がある。

高大接続改革の議論は2012年の中央教育審議会への諮問以来、教育再生実行会議、中央教育審議会、高大接続システム改革会議等で検討が重ねられてきた。高大接続改革の中で高校教育の改革も含め一体的に検討が進められた中で、2017年7月に文部科学省が公表した「大学入学共通テスト実施方針」（以下「実施方針」）では「大学入学者選抜においても… 4 技能を適切に評価するため、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用する」とされた。

同時に公表された「実施方針策定に当たっての考え方」（以下「考え方」）ではその必要性について、『話す』『聞く』について… 現行のセンター試験のように、大規模、同日に一斉に実施することは困難で」とし、「一方、民間の資格・検定試験は、英語 4 技能を総合的に評価するものとして社会的に認知され、一定の評価が定着している。高等学校教育や大学の初年次教育の場でも活用が進み、推薦・A O 入試を中心に大学入学者選抜にも活用されている」こと等から「大学入学者選抜において、資格・検定試験を積極的に活用することにより、『話す』『書く』を含む英語 4 技能評価を推進することが有効」とされた。



2. 異なる試験を活用して合否判定ができるか

各大学が入学者選抜で英語の資格・検定試験をどのように活用するかは最終的には各大学が判断することだが、「実施方針」では「各大学は、（資格・検定）試験の活用や、個別試験により英語 4 技能を総合的に評価するよう努める」とされている。

大学入試センターで準備中の「大学入試英語成績提供システム」（以下「システム」）では、「実施方針」を踏まえ、資格・検定試験の結果（スコア等）及び C E F R の段階別成績表示（6 段階）を要請のあった大学に提供する予定。また国は、活用の参考となるよう、C E F R の段階別成績表示による対照表を示すこととしている。

各大学における活用の在り方としては、「考え方」において、「例えば出願資格、試験免除、得点加算、総合判定の一要素などの方法で活用することが考えられる」としている。現に大学独自の比較表を設けて活用している例もある。

資格・検定試験の成績と C E F R との対照表の確認に関しては、2018年8月に文部科学省が公表した「大学入学共通テストの枠組みで実施する民間の英語資格・検定試験について」（以下「2018年8月資料」）で、文部科学省に設置された連絡協議会の作業部会において、C E F R の作成主体である欧州評議会の定めるマニュアルに基づき確認等を行ったことが説明されている。その上で、成績の活用方法は各大学において入学者受入れの方針に基づき決定すべきものであり、各英語民間試験の内容・実施方法の違い等を考慮し、大学の判断で対照表に基づかない独自の活用を行うことも従前通り可能であるとしている。

3. 学習指導要領への準拠

「2018年8月資料」では、英語民間試験と高等学校学習指導要領との整合性について、文部科学省において英語教育の専門家等による確認を行い、実際の試験問題も確認した上で整合性があることを確認したと説明されている。

もともと高等学校外国語科の各科目では、幅広い言語の使用場面やコミュニケーションの目的（言語の働き）を取り上げることになっている。システムに参加する試験には、主に留学や移住を目的としたものや、職業生活で英語を使うことを想定したものなど様々なものがあるが、いずれも学習指導要領の趣旨を外れるものではないと判断されている。

4. 民間検定試験は信頼できるか

大学入学共通テストの枠組みで活用する英語の資格・検定試験については、試験運営、高校会場での実施、監督、採点等の厳格性等について、システムへの参加要件を大学入試センターが策定し、満たしていることを確認している。

各参加試験については、大学入試センターが毎年度の実施状況を確認するとともに、万一、参加要件及び協定書等で約する内容を満たしていない可能性があるとして認められた場合には改善案及び改善状況の提出を求め、さらに、改善を求めた事項について一定の期間内に改善される見込みがない等の場合にはシステムへの参加を取り消すこととされている。

民間事業者が行う検定試験の具体的な実施方法については、各事業者が適切に定めるべきものだが、文部科学省では、英語に限らず、民間の団体が実施する検定試験の質の向上や信頼性の確保の観点から、各事業者の自主的な取組のための目安として「検定事業者による自己評価・情報公開・第三者評価ガイドライン」を定めている。各実施主体には、自己評価の実施と結果の公表を通じ、検定試験の質や信頼性についての説明責任を果たすことが期待されている。

また、こうした自己評価の取組に加え、特に入学者選抜など社会の様々な場面で活用されることを目指す検定試験実施主体には、さらに積極的に第三者評価を活用する等の取組が期待されよう。

5. 2024年のCBT導入について

大学入学共通テストでのC B Tの導入については、「実施方針」において「引き続きセンターにおいて、導入に向けた調査・検証を行う。…この成果も踏まえ、平成36年度（2024年度）以降の複数回実施の実現可能性を検討する」とされている。

これを受け大学入試センターにおいて、C B Tの活用に関する有識者会議を設け検討している段階である。



上記議論を受けてコーディネーター（吉田博彦）の意見

シンポジウム最初の議論は民間検定試験を公的活用するようになった経緯から始まった。議論のまとめにあるように、もともと学習指導要領が改訂され、英語のコミュニケーション能力を測るために4技能のテストを導入しなければならなくなり、センターや各大学で4技能のテストの作成は困難なため、民間の検定試験を活用することが提案され、民間の検定団体が協力することとなったのです。

ただし、民間検定試験は大学入試のための試験とは違い、ある能力を保証するために作られたものですし、級のある検定試験はその級ごとに対象者が違っていることもあり、その得点を足したり引いたりして意味がある数値になるわけではありません。どのように民間検定試験を活用するのかという方法を考えるのは各大学の課題で、民間検定試験に上記のような課題があるから英語4技能の能力を測らないというのでは本末転倒の議論になると思います。

次の議論の「異なる試験を活用して合否判定ができるか」ということですが、現在でも社会科の入試では「世界史、日本史、公民、地理」などといった異なる試験を使って点数を合計して合否判定しています。それに対して、入試を実施している大学関係者は疑問を持っていません。単にテストの点数を足したり引いたりすることで入学者を選抜するということが本当にいいのか、今回はそうしたことを検討する良い機会だと思います。

シンポでの議論にあるように、英語の民間検定試験の活用方法として大学入試センターが示している「C E F Rを共通尺度としてバンド評価を行い、受験資格に使う」といった方法は、異なる試験の得点を単純に合計して合否判定をするという方法よりは妥当性のある活用方法だろうと思います。

すでに国立大学協会からは民間検定試験の大学入試活用方法として以下のような方法が示されています。

- ①受験資格としての活用・・・二次試験は各大学の独自テストを実施する
- ②加算方式・・・問題にC E F Rレベルをつけて行う。
- ③みなし得点・・・C E F Rバンドとセンターの点数

民間検定試験を活用することに多くの課題や問題があることは事実ですが、すでに多くの大学がA Oや推薦入試で民間の検定試験を活用していますし、「入学者選抜で英語の資格・検定試験をどのように活用するかは最終的には各大学が判断する」という文部科学省の実施方針に従って、入試にどのように使うかは各大学が決めればよいはずで

そのときに考えていただきたいのは、テストの点数を足したり引いたりして、1点刻みで順位をつけ、入学者を選抜するという方法には問題があることが従来から指摘されてきているわけで、その課題をどのようにクリアしていくか、ぜひそのことを議論していただきたいと思います。

シンポの最後の段階で議論となった「民間検定試験の第三者評価」ですが、その背景には「民間検定試験は信頼できるか」という不安が大学や高校関係者にあります。これはよく理解できます。ただ、そのために「だから英語の試験を従来どおりにする」というのでは意味がありませんので、「今、信頼できないから」という議論ではなく、これから信頼できるものにしていくにはどうしたらいいのかということが重要なのだと思います。

そのためには、シンポでの議論にあるように、民間検定試験の公的活用の要件として「検定事業者による自己評価・情報公開・第三者評価ガイドライン」を定めていますので、しっかりとした第三者評価が行われる必要があります。それによって社会的な納得を得られることが必要で、参加要件に定められた第三者評価がされなければ認定取り消しもありえるということになっています。

民間検定試験の実施体制も公的に活用されて始めてレベルも上がっていくはずで、まずは社会的に納得できる試験実施体制であるかどうか、しっかりと第三者評価を受けてもらう必要がありますし、まだ公的活用がされていない民間検定試験についても、まず、自己評価をすべきで、その情報公開が望まれます。

いずれにしても、大学入試への民間英語検定試験の活用や2024年に予定されているC B T導入は、今の大学入学者選抜のあり方を見直していく絶好のチャンスです。シンポの最後に議論となったC B T導入は今後の大きなテーマで、ペーパーテストにはできない短絡的な正解追求型ではない知識・技能統合型のテスト実施を可能にし、総合的な能力測定ができるようになるはずで、また、一人ひとりの生徒の能力にあったテストも可能になりますし、学習者が自らの学習成果をいつでも測ることができるようになります。

そして、A I技術や通信技術の発達により自動採点システムなどが実現されていく中で民間の検定試験が活用され、中高校の期末テストも学校の先生が作るものから検定試験などの活用が広がることになると思います。

シンポジウムⅡ「生徒の学習意欲を喚起させる民間検定試験活用」

パネリスト 金宮 嗣允氏 大阪学芸中等教育学校 英語科教諭
篠田 健一郎氏 都立西高等学校 公民科指導教諭
安間 敏雄氏 神奈川大学理事長付特別審議役
コーディネーター 吉田 博彦氏 全国検定振興機構理事長

1. 事例発表① ニュース検定の活用 篠田先生（公民科）

1つの社会的出来事を素材として選んでそれを多角的に見るための一つの方法として「ニュース検定」を活用している。実際のニュースをどう取り上げているのか、それを社会科学的に分析し、学ぶことは重要である。

民間検定試験を活用するメリットは

- ①第三者の評価を受けることで自分の能力を認知する、社会との接点ができる
- ②学校の成績で表すことの出来る能力とは違う能力を發揮できる。教師は複数の評価規準を持つことができる。
- ③自分の強みや弱みを知ることができ、どんな級の合格でも成功体験につながり自信がつく、その成功体験が学びの広がりをもたらす。

学校と民間で同じ人間像を目指し相補的に協力することで、学校教育の制約を越える学びを提供できる。入試に直結しない検定、あえて、役立たない学習だからこそ主体的な深い学びにつながり、自分の興味・関心が学びとなり、成果を知る体験となる。

即物的ではない学び、目的なしの学び、楽しいから、好きだから、そうした動機に基づいて学ぶから学習意欲が喚起される、それは検定が支えてきた学びで、生徒にとっては、その学びから次の何かが見えてくる。

定期考査は先生が評価者になるが、検定試験を活用すると教師が応援団に回ることができ、共に課題をクリアしていく関係性となる。それは本来の先生の役割（educate＝引き出す）と考える。富士森高校でも、西高校でも評価されて嬉しいという生徒の気持ちは同じである。

2. 事例発表② 世界遺産検定の活用 金宮先生（英語科）

ユネスコスクール認定を機に教科横断型授業の素材として「世界遺産検定」を活用している。しっかりしたテキストがあり、素人でも教えられるという利点があった。検定の級がスモールステップになり自己肯定感を与えることができる。

学校教育の限界は、それぞれの教科が独立しており、この学習がどのように実際の社会にどうつながるのか、社会に出て役に立つのかが見えにくいところだが、検定を利用することで横断型学習が可能になり、そこから「教科」の意味が理解できるようになる。自然遺産の説明は理科の先生が専門家として熱く語る事ができるし、英語に変換すれば、英語のコミュニケーション授業にも活用できる。そもそも英語を習得するためには、語れる内容があることが大事な事。世界遺産に登録された場所へフィールドワークに行くことも生徒が企画提案してくる。その場所で外国人旅行者へ英語で説明する体験もできる。

遺産の意味や意義を知ることで遺産を大切にする気持ちを育むことができるし、いろいろなことを考えるきっかけになる。たとえば、世界遺産に登録されたことの功罪などを考えることでひとつのことを多面的に見る力がつく。

総合的学習の時間は正解のない問いをたて、生徒が自分で学び、仲間と議論し、考えることが必要で、民間検定試験の活用はそのきっかけを与えられる。それぞれの生徒のアクティブラーニングが可能となり、それはやらされるアクティブラーニングではない。探求型の学習として、深い学びを促進することができ、学び・知ることの喜びを感じ、自信がついてくる。

こういう授業を行うには条件整備が必要だが、民間検定試験の活用は誰でもできる条件整備である。世界遺産テキストとワークブックがあれば誰にでもできる。得意分野は専門の先生へお願いし、教員が協力して一つの授業が実現する。その成果は、結果として入試に役立つ。

3. ディスカッション内容

入試の目的

入学選考には生徒の「過去の成績・活動」と「今の基礎的学力」、「未来の能力（動機・潜在力）」を考えるべき(エドミストンの3原則)だが、今の入試は今の相対的学力でしか判定していない。

ハーバード大学では、多様な能力の人を入れないと組織の発展はないと考えているため合格は「今の学力」のみでは判定していないと言う。日本の入試は、公平性、機会の平等性を重視するあまりにどんな改革でも「できない」と結論づけられる傾向がある。「じゃあできるためにはどうしたらいいか」の議論が始まらなければならない。

大学側には専門家としてのプライドがあり、民間に任せられないという気持ちが強いが、もっと、入学者の選考を大切にすべきで、そのためにはアドミッションオフィスの役割を重要視すべき。社会で活躍する人材を輩出していくことで、その大学の評価が高まる。

学校と民間の役割

学校教育は色々な制約がある。育てたい人間像を共有し、学校と民間が協力して、できることを分担していくことが大切だ。

現在の教育ではアクティブラーニングや探求型学習が重要とされているが、その反動でややもすると知識軽視の傾向が出てきており、それが反知性となると問題。知識の習得は大事であり、民間検定試験を活用することで正確な知識を得ることを可能にし、その知識が土台となって、学校での探求型学習の実現となる。

検定試験の有用性

個人のポートフォリオ作りができる。一発入試からの脱却のためにも、こういう情報を大学でもっと活用してほしい。

検定試験に挑戦することで、学習意欲が生まれ、スモールステップの合格を続けていくことで生徒は自信をつけ自己肯定感が高まり、結果的に正しい知識を身につけることができ、語れる内容を手に入れる。

多くの大学が既に検定試験結果を単位認定していながら、入試には使えないとするのは矛盾。

受検料の課題

受検する個人が負担することになるので、保護者負担の問題は残る。検定試験の受検を強制はできないが、だからこそ主体的な学びになる。大阪学芸中等教育学校では、40%の生徒が受検しているが、受検できない生徒は受験する生徒を応援する側に回っている。

これからに向けて

学校と民間が協働する時代。次の時代を担う人材を育成するという共通の目標があるので、合意形成しながら協力していく。多種多様な検定試験はそれぞれの子供の「得意」を伸ばすことができる。検定を活用したあとに起こる課題についても予め検討が必要。



課題

一番の課題は申込者に対して実際に参加した人が40%と低かったことであった。特に学校教育関係者の出席率が低く、内容が適切に伝わらなかったことやニーズの把握ができていなかったことが課題と考えられる。そのため、来年度からは、対象者を明確にした開催方法を考え、開催時期も対象者に合わせるようにする。

成果

- ◆ 団体同士の交流ができた
団体が協力をして開催したことで連携意識が高まり、当日もスタッフ同士の交流ができた。
- ◆ 利用者の生の声がきけた
普段は交流できないスタッフと利用者とのコミュニケーションが図れた。
- ◆ PRの場になった
自団体の検定についてPRする場となった。
- ◆ 自己研鑽・質の向上になった
団体スタッフがこのフェスタに参加することで自己研鑽することができ、団体の質の向上に役立った。
- ◆ 開催実績ができた
全検の会員が協働して、検定フェスティバルというイベントを開催する実績作りとなった。
- ◆ 知識・情報の発信ができた
ブースやプレゼンテーション発表で自分たちの検定についての知識や情報を発信することができた。

今後に向けて

下記のように対象者を分けて開催方法を変えて実施していく。

- 1 一般向け
形式：イベント（こども霞が関見学デー形式・体験や相談ブース等）
会場：人の集まる場所（イオンモールイベントスペース等）
時期：土日祝日・長期休暇
- 2 学校関係者向け
形式1：関係者が集まるイベントと合同開催（教科書見本市・研修等）
形式2：シンポジウム・分科会方式・学会的な形式で継続的に行う
時期：長期休暇・秋までには開催
- 3 その他の広報ツールの作成
 - ・上記のイベントを開催すると同時に、全国の方々に向けて検定試験のまとまったカタログ・ガイドブック等の資料を作成し、HPでの情報発信を充実させる（受検者の活躍をメインに）
 - ・定期的にメルマガ等の発信する